様式1 平成 31年度　山梨県立あけぼの支援学校評価報告書（自己評価・学校関係者評価）

学校目標・経営方針	「いきいきと」を校訓とし、教育と医療・福祉が密接に結びついた特色ある教育を実現し、質の高い自立と社会参加に向けて可能性を最大限に引き出す教育を行う

山梨県立あけぼの支援学校校長　佐田　弘和

本年度の重点目標	
	1　子どもの可能性を発見して支援する教育を推進する
	2　安心して健やかな学校生活を享受することを保障する教育を実践する
	3　共に豊かな人生を共有する教育を目指す
	4　施設設備の改善

達成度		
	A	ほぼ達成できた。（8割以上）
	B	概ね達成できた。（6割以上）
	C	不十分である。（4割以上）
	D	達成できなかった。（4割以下）

評価	
4	良くできている。
3	できている。
2	あまりできていない。
1	できていない。

自　己　評　価							学校関係者評価	
本年度の重点目標				年度末評価（2月7日現在）			実施日　（令和2年3月2日）	
番号	評価項目	具体的方策	方策の評価指標	自己評価結果【担当分掌】	達成度	成果と次年度への課題・改善策	評価	意見・要望等
1	子どもの可能性を発見して支援する教育を推進する取り組み	ICF（国際生活機能分類）を活用した学習活動の考え方を中心にした、学習で獲得した知識及び技術をどのように使うことでできるのか、またその資質能力を獲得するための教育課程の編成及び個別の指導計画作成の検討	・指導計画作成のための表記モデルを提示した記載内容の改善 ・表記モデルを活用した自立活動を中心とした指導・支援の方法の確認	・研究部と連携して、個別の指導計画における自立活動の設定を行う手続きを定める中で、様式を11月職員会議で提示した。また各教科等における観点別評価に向けて様式を改善し、12月職員会議で提示する中で、記載内容についても説明を行った。学校改善点検シートにおける評価等から、記載内容についての理解が進んでいると思われる。	A	・各教科等において、「何ができるようになるか」「どんな力をつけるか」という内容を記載しつつ観点別評価が行えるように、実際どのような計画・評価が行われたかを検討し、作成に役立つ具体例などの資料を提示する。 ・自立活動については、実態・課題関連図の作成などの手続きを踏まえ、個別の指導計画に取り入れていく様式として適当であるかどうか検証する。	4	○児童生徒の支援方法などよく工夫している。また教員間でも指導の連携が取れている。 ○進級や卒業後など転換点時に目標達成度や課題など内容を確認して引き継げることが大事なので、引き続き関係者と共有確認をお願いしたい。 ○行事や会議の重複など、先生方が個別の指導計画を作成する時間を確保するのに苦労している様子がうかがえた。個別の指導計画は中核であると思うので、作成時間を確保できる取り組みがあるとよいと思う。 ○自立活動について、全体では評価がA、取り組みの中でも、工夫されながら多くの先生は理解しているととらえているが、同時に自立活動を理解するのに難しさを感じている先生がいることがわかる。そういった先生方が理解するためのサポートや個別的な配慮が加わってくると、より子どもの可能性を引き出すための取り組みが促進されるのではと思う。
		活用できる個別の教育支援計画とするための記述内容の検討	本人・保護者の「願い」を、具体的に表現した支援目標の設定と、具体的な支援内容を明記した実践と評価	・11月職員会議において、活用の意義と記載内容についての説明を行い、スケジュールを明示して来年度計画の作成を進めている。学校改善点検シートにおける評価等から、記載内容についての理解が進んでいると思われる。来年度については、関係者会議に出席する際の資料提供を前提として作成するようにしたところである。	A	・関係者会議における個別の教育支援計画の活用状況を調査し、計画が会議の内容に上がるように促す。また会議の内容に資することができるような計画の作成に向けて、意見を集めていく。		
		新学習指導要領に基づいた現行の自立活動の検証と内容、指導法等の検討	・自立活動について教職員の理解 ・児童生徒の実態把握と新学習指導要領に基づいた中心的な課題の導き方の実践	・研修会を実施し、特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編を読み深め、昨年度からの課題であった自立活動についての理解を高め、教員間で共通確認をすることができた。 ・学習指導要領に基づき、本校における個別の指導計画の作成の具体的な手順について、教育課程毎に検討を行い、個別の指導計画の作成マニュアルを作成した。また、実際に各学習グループ毎に実際に作成し、改善を図ることができた。 ・教務係と連携しながら教育課程委員会で検討していくことで、複数の教員による多角的な視点、専門家の視点を加えた客観的な個別の指導計画の作成のシステム作りができた。	A	・自立活動は特別支援教育の指導の基盤となるので今後も年度初め等に確認できるとよい。		
2	安心して健やかな学校生活を享受することを保障する教育を実践する取り組み	大規模災害時等の職員の対応の再検討	地震、火災、風水(雪)害等の発生に伴う教職員の対応方策の検討を踏まえた防災マニュアルの作成	・防災マニュアルを作成し、各グループに配布することで、地震、火災、風水害等の発生に伴う教職員の対応方策を周知することができた。また、防災に関する訓練を年間4回行い、防災に対する教職員の意識の向上を図ることに努めることができた。	A	・防災マニュアルについては、実際の災害を想定しながら、社会や地域の情勢もふまえ、対応方策についてさらに検討を行い、修正、更新を行っていくことが必要である。また、防災訓練も内容を検討・工夫していきたい。	4	○現在、コロナウイルスの問題が社会的に大きくなってきているので、情報共有、提供など関係者、関係機関と連携し対応にあたっていただきたい。 ○注入児童について、注入時間の変更等により安心して注入できるよう病棟と話をすることが大切と思う。 ○スクールバス運行中の大規模災害が発生した際の対応についてどのように考えているか。 ○事故防止に向け、例を挙げて、標語等を作っているというような説明を受け、視覚的にもわかりやすい取り組みがされていると思った。アクシデントの際はすぐに報告して、関係する部署だけではなく、全職員でしっかり取り組んでいるということを聞き、とても良い取り組みであると感じた。 ○看護師の常勤化など子どもの安心安全を考えて対策している、という評価項目だが項目と評価を見直してもよいのではないか。 ○スクールバスの運転手は、運転手の適性であるとか、健康状態であるということについて規定があるのか。運転手が年齢が高い場合、高齢者の事故が多い昨今として、今後、スクールバスの運行について、健康状態のチェック、把握にも対応していただけるとよいかと思う。
		スクールバス緊急対応を含めた安全運行に関する取り組みの強化	・保護者会と学校との連携の充実 ・安全運行に向けた運行体制の検討	・年2回のスクールバス利用保護者会を実施し、情報交換などを通して、保護者と連携を深めることができ、安全運行に関する体制の強化を図ることができた。	A	・保護者会役員との事前協議及び連携強化に向けた話し合いの場を設定していく。緊急時の対応マニュアルの再確認を行っていく。		
		感染症蔓延防止に向けた、研修の実施と発生時の適切な対応の徹底	・感染予防研修会の実施及び標準予防策の徹底 ・感染症発生時の蔓延防止のための迅速な対応	・感染予防研修会を実施し、感染症に関する知識を深めるとともに嘔吐物処理の実技研修を行った。インフルエンザ等の感染症罹患者が発生した際には細かな情報収集を行い隔離や個別対応等の対応策を検討するとともに必要に応じて消毒等の処置を行った。朝礼等で報告を行い全職員で情報の共有とスタンダードプリコーションの徹底を図った。	A	感染症流行の前に感染予防研修会を行い、感染症に関する知識を深めるとともに吐物の迅速な処理やスタンダードプリコーションの徹底等、感染予防に関する知識や技能の向上を図る。感染症発生時には迅速に情報収集及び蔓延防止策の検討を行う。また感染症時の対応等について保護者宛の通知等を配布し、理解と協力をお願いしていく。		
		事故防止に向けた、すべての教育活動におけるインシデント・アクシデントの報告・分析とその解決策や予防策の提示と実践	インシデント・アクシデント事例の蓄積・分析と予防策や対応策の提示	・月初めには先月の主な事例を報告し注意を呼び掛けた。また標語を作り中央廊下や各教室に掲示し注意を呼び掛けた。アクシデントが発生した際にはすぐに報告し全職員での情報の共有を図った。保健関係の研修の際には記入用紙を配布し事例の蓄積に努めた。	A	事例報告の呼びかけを行い、報告への意識を高める。事例の蓄積及び分析を行い、本校におけるインシデントアクシデント発生の傾向や防止策の検討を行う。毎月、標語を作成し、全職員へ呼び掛けたり事例の報告をしたりする中で全職員の危険予知の力を高める。		
		食形態や摂食指導方法の研修を充実し、学校全体でのスキルの維持充実と、安全な給食指導の実施	摂食指導研修の実施による安全な摂食指導及びスキルの維持向上	新任職員摂食研修では、新任職員に摂食の基礎的な知識や技能を伝えることができた。年2回の摂食実技相談では、歯科医に指導していただいたことを全体の場で課題や指導方法を共有することができた。夏季摂食指導研修会では、実習を取り入れることで充実した内容となった。	A	今年度の摂食に関する研修会は、基礎的なことを行ったり、実践的なことを取り上げたりして安全な給食指導につなげることができた。今後、全職員がさらに摂食に関する知識や技術が向上できるようにその時その時に必要な内容を盛り込みながら研修会を検討していく。		
		学校看護師の身分改善と職員間の連携強化	学校看護師の職務に関する調査と課題の明確化	・学校看護師の常勤化について県の会議において要望した。養教や保健係を中心に児生に関する情報や健康管理に関する情報を必要に応じて提供し全職員で情報の共有及び共通理解に努めた。	A	学部会や朝礼等において情報提供を行い、職員間での情報の共有及び連携を図る。 学校看護師の常勤化及び待遇改善について県へ働きかけていく。		
3	共に豊かな人生を共有する教育を目指す取り組み	本校の専門性を地域に提供し、肢体不自由の特別支援学校の特色を生かした地域支援活動の推進	地域支援活動による合理的配慮等への意識の浸透とその実現	・就学相談では、個々の実態や家庭環境を保護者や関係者と情報共有する中で、対象児童生徒に対して本校として支援できることを実態に合わせて示すことができるよう心掛けた。・訪問支援では、専門家を十分活用する中で、自立活動の大切さを伝えるように努めた。・特別支援教育セミナーでは、地域の支援学級の先生に向けての研修と同時に本校職員がセンター的機能を発揮できて交流できるよう研修内容も工夫した。	A	・引き続き地域に向けて合理的配慮の周知実現を図っていく。教育相談では、学校選択について通学方法に関する課題は大きいが福祉や地教委との連携を図りながらより良い選択ができるよう情報提供していく。・専門家活用による合理的配慮の実施をさらに進めていくことができた。次年度にも有効活用できるよう配置校と調整させていただきたい。	4	○引き続きご指導ご支援いただき、地域福祉の向上につなげていただければと思う。 ○地域支援については、専門的見地から精力的に取り組まれているので引き続き取り組んでいってもらえればよい。 ○地域の方の気持ちを大切に、地域の方との関わりを続けていただきたい。 ○地域との交流で、地域の人々が子どもたちに対して、どこまで指導していいのか、交流の説明の資料として明記してもらえれば、それに応じて人選をしていく。
		学校ホームページを充実し、学部や分掌等からの本校の特色の情報発信	関肢P山梨大会をはじめとする大会情報および学校情報の発信	ハイユースパソコンの更新時期に重なったが、「高等部入学者選抜検査」の案内や「交流だより」、「給食だより」などを掲載し、学校の情報発信に努めた。	A	次年度もホームページでの情報発信の充実に努めたい。		
4	施設設備の改善に向けた取り組み	必要な備蓄品の整備計画の立案	災害時に学校に滞在となった場合に必要となる備蓄品の検討と管理・補充	・災害時に学校に滞在となった場合に必要となる備蓄品について検討を行った。また、児童生徒や教職員の非常食や飲料水についても更新や補充を行うことができた。	A	・災害時の備蓄品について、さらに検討を行い、必要なものをそろえていく。また、実際にそれらを活用する訓練も検討していく。	3	○学校単体で解決するには難しい案件もあるので、引き続き必要性を訴え、実現につなげてほしい。 ○大規模災害ではないが、暖房の故障で先日のようなことがあると、備蓄が足りないのではないか。学校としての危機管理はどうなっているのかと心配になります。 ○施設の改善で唯一Bの評価になっている食堂が狭い問題について、評価結果にも増築案を提出できた、仮設案を提出できたということであるが、何かの工夫、ソフト面の努力が報われて解決する、ということができないのであれば、県の予算の話になると思う。お金がつかなければ解決できないままなのか。ソフト的な工夫で解決できるオペレーションはないのか、増築できなければずっとBのままなのではないか。
		医療的ケアを必要とする児童生徒の教室の確保	校舎増築に向け、医療的ケア対象人数・ケア実施回数の把握及び教室配置の検討	・毎月医療的ケア内容と実施回数を集計し医療的ケアの実施状況の把握を行った。医療的ケアを必要とする対象児生の使用教室について実施状況等も含め各学部等と連携して検討を行った。特に酸素を使用する児生が使用する教室については全校で周知徹底を図り注意を呼び掛けた。	A	医療的ケアの内容や実施回数等のデータ収集を引き続き行い実施状況の把握を行う。来年度に向け各学部と連携を取り、医療的ケアを必要とする児生の使用教室について検討を行う。酸素使用やアレルギー等、必要な注意事項や配慮点等について情報提供を行い、全職員で共通理解し、速やかに対応することができるようにする。		
		医療的ケアの児童生徒を含めた食堂の狭隘化解消の検討	食堂の拡充実現に向けた取り組みの進展	8月末に、ケアルーム増築案を県に提出することができた。また、11月末にはさらに具体的な150㎡の仮設案を県に提出することができた。	B	医ケアの児童生徒の一人あたりの面積を出し、今後の本校の児童生徒数の推移を考慮しながら検討していくことでどのように狭隘化を解消していけばよいかの方向性を出すことができた。今後、医ケアの担任や保健係と連携して食堂の狭隘化解消を検討していく必要がある。		

留意点（1）重点目標と評価項目については，各学校の現状と課題に基づき，実情に合わせて重点化し，設定する。
（2）学校関係者評価については，年度当初に今年度の重点目標の現状と具体的対策を説明し，評価に必要な情報提供を計画的に行う。学校関係者評価実施日とは，最終回の学校評価委員会等を開催し，学校自己評価を踏まえて評価を受けた日とする。